

第54期報告書

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
注 記 表
会 計 監 査 人 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 役 会 監 査 報 告 書 謄 本

北海道空港株式会社

事業報告

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期における日本経済は、消費税率引き上げや円安による物価上昇の影響もあり、個人消費などに弱さがみられましたが、政府・日銀による金融緩和や経済対策、原油安などにより企業部門に改善がみられるなど、緩やかな回復基調となりました。

航空業界におきましては、幹線を中心とした国内旅行・ビジネス需要が堅調に推移するとともに、東南アジア諸国をはじめとするビザ発給要件緩和などの観光立国の推進施策や、円安による訪日旅行の割安感などにより、訪日外国人旅行者数が年間1,300万人を超えて過去最高となるなど、航空旅客数は昨年度に続き増加致しました。

航空政策面では、訪日外国人旅行者数2,000万人の政府目標や2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に対応するため、空港の更なる機能強化や利便性向上に向けた取り組みが進められました。更に空港経営改革におきましては、先行空港である仙台空港や関西国際空港・大阪国際空港（伊丹空港）において、平成27年度中の民間委託開始を目指した公募手続きが進められるなど、国の「日本再興戦略・改訂2014」におけるPFI事業の重点分野として、空港の民間委託への動きがより具体的に動き出した年となりました。

このような状況の中、当新千歳空港におきましては、国内線・国際線共に旅客数が順調に推移し、総数では19,522千人と前期に対しまして584千人増の前期比3.1%増となり、昨年に引き続き過去最高の旅客数を記録致しました。国内線につきましては、格安航空会社（LCC）による需要創出などにより、旅客数は前期を上回る17,828千人となりました。国際線につきましても外国人旅行者による観光需要の増加を背景に各路線が好調に推移し、中国路線などで定期便の新規就航が相次いだことに加え、高雄線やシンガポール線などのチャーター便が大幅に増えた結果、旅客数は1,694千人と3年連続で最高記録を更新致しました。

当期の業績につきましては、売上高は旅客数の増加などによる商品売上高や賃貸料収入の増加により、前期に比べ31億1千万円（6.6%）上回る504億2千万円の計上となり、当社創業以来初めて売上高500億円台達成となりました。

売上原価につきましても、商品売上高の増加に伴い商品売上原価が増加したものの、売上総利益は前期に比べ10億円（6.0%）増加の179億3千万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、ほぼ前期実績並みの152億円となり、その結果、営業利益は前期に比べ10億2千万円（60.3%）増加の27億3千万円、経常利益は前期に比べ10億9千万円（108.2%）増加の21億円となりました。

また、特別損益におきましては、減損損失などを計上し、税引前当期純利益は前期に比べ14億円（360.4%）増加の17億9千万円となり、当期純利益は前期に比べ7億8千万円（197.6%）増加の11億7千万円となりました。

尚、経常利益、税引前当期純利益につきましては、当社の過去最高益になるとともに、当期純利益につきましても、平成4年に現在の旅客ターミナルビルが供用開始して以降の最高益となっております。

部門別の事業の状況は、次のとおりであります。

<部門別概況>

ア 不動産部門

賃貸料収入は、国際線旅客数の増加に伴うPSFC（旅客取扱施設利用料）収入ならびに関連する施設使用料の増加などにより、前期に比べ4億9千万円（5.3%）増加の99億4千万円となりました。

また、水道光熱費などの付加使用料収入につきましては、北海道電力泊原子力発電所の長期停止に伴う電気料単価の上昇などにより、前期に比べ1億7千万円（9.3%）増加の20億3千万円となり、不動産部門合計では前期に比べ6億7千万円（5.9%）増加の119億7千万円となりました。

不動産部門における主な施策としましては、国際線旅客数の増加に対応するために、国際線旅客ターミナルビルのチケットカウンターと保安検査レーンの増設を行いました。

また、国内線旅客ターミナルビルにおきましては、これまで課題となっておりました航空会社出発カウンターの拡充・再配置や受託手荷物検査セキュリティの強化、狭隘化しているロビーや待合室の拡充・整備など空港機能施設の機能向上と、保安防災の強化、バリアフリー化などへの対応など施設の安全性・利便性の向上を目的とした施設整備工事に着手致しました。

当期末における賃貸借面積の状況は、次のとおりとなっております。

	賃 貸 借 可 能 面 積 (㎡)	賃 付 面 積 (㎡)	賃 付 率 (%)
旅客ターミナルビル（国内線）	126,349.31	123,214.71	97.52
旅客ターミナルビル（国際線）	35,767.21	35,300.10	98.69
連 絡 施 設	12,034.55	11,770.86	97.81
貨物ビル（代理店棟）	6,741.29	5,941.88	88.14
貨物ビル（航空会社棟）	18,178.55	14,830.68	81.58
ケ ー タ リ ン グ ビ ル	6,667.87	4,085.28	61.27
ターミナルアネックスビル	4,987.99	4,541.39	91.05
エ ネ ル ギ ー 棟	883.04	883.04	100.00
車 輛 整 備 格 納 庫	8,207.14	8,084.18	98.50
共 同 無 線 送 信 所	125.30	125.30	100.00
(計)	219,942.25	208,777.42	94.92

千歳オフィス・アルカディア地区レンタカー施設	1,821.66	1,821.66	100.00
ド ー ミ ー イン 苫 小 牧	4,670.12	4,670.12	100.00
ペウレ千歳（商業棟およびホテル棟）	11,950.08	11,443.90	95.76
学 習 塾	509.79	509.79	100.00
千 歳 タ ウ ン プ ラ ザ	8,988.57	3,427.91	38.14

イ 事業部門

売店・食堂などの商品売上高は、旅客数の増加のほか、各種イベントやキャンペーンなどの販売促進活動を積極的に行いました結果、前期に比べ24億4千万円（6.8%）増加の383億8千万円となりました。また、商品売上原価につきましても、商品売上高の増加に伴い、前期に比べ21億円（6.9%）増加の324億5千万円となりました。

事業部門の主な施策としましては、大型遊具を多数配置しました「エアポートキッズ

アスレチック」や、冬の北海道を応援するキャラクターである「雪ミク（初音ミク）」のショップ&ミュージアムとして「雪ミクスカイタウン」を開設し、商業施設および大型エンターテインメント施設との連携による施策を実施するとともに、夏休みやハロウィン、クリスマス、お正月など、季節に合わせたイベントなどを積極的に行い、航空旅客だけでなく、周辺地域住民にも楽しんで頂ける時間消費型・滞在型のターミナル施設の充実化を図ってまいりました。

また、空港では類をみない映画祭として開催しました「新千歳空港国際アニメーション映画祭2014」では、世界46の国と地域から715作品もの応募があったほか、映画祭期間中の来場者数は延べ3万人を超える規模となり、新千歳空港ならびに北海道の魅力を世界に発信することができ、地域振興とともに新千歳空港のエアポートセールスに大きく寄与致しました。

(2) 対処すべき課題

当社は、現在進めております国内線旅客ターミナルビルの施設整備工事に関連して、増加する旅客需要ならびに高度・多様化するニーズに対応するため、旅客サービス機能の再整備にも取り組んでまいります。

また、国際線旅客ターミナルビルにつきましても、近年の急激な外国人旅行者の増加や、当空港特有の規制などにより施設が狭隘化している現状を踏まえ、混雑緩和対策に取り組んでおりますが、今後は2019年ラグビーワールドカップ日本大会、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催に間に合わせるべく、諸官庁などの関係者と連携のうえ施設整備を進めるとともに、外国人旅行者の受け入れ態勢強化など、ハード・ソフトの両面から国際線旅客ターミナルビルの拡充に取り組んでまいります。

空港経営改革におきましては、仙台空港および関西国際空港・大阪国際空港（伊丹空港）に加え、高松・広島・福岡空港においても、民間委託に向けた検討が進められております。当社と致しましては、北海道地域経済の更なる発展・活性化のため、引き続き空港事業に参画していくことを目指し、活発化する民間委託の動向を注視しつつ、国や北海道、地元千歳市・苫小牧市とも十分連携のもと積極的に取り組んでまいります。

これまで同様、関係ご当局のご指導のもと、航空会社をはじめ空港内各事業者との連携協調を図りながら、旅客ターミナルビルおよび関連諸施設の円滑な運用、ならびに全社的に推進するCS活動などを通じ、より一層のお客さま満足度向上に努めてまいります。

今後も全社レベルでの徹底したコスト削減に取り組み、経営全般の効率化を推進してまいりますので、なにとぞ株主各位におかれましては、今後とも格段のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達の状況

設備投資に充当するため、平成27年3月に6億5千万円の借入金を調達しております。

(4) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は9億4千万円となり、その主なものとしましては、空港内施設改修工事などであります。

(5) 財産および損益の状況の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (当期)
売上高(千円)	39,839,753	44,145,764	47,306,462	50,420,350
経常利益又は 損失(▲)(千円)	▲581,120	455,790	1,013,194	2,109,439
当期純利益又は 損失(▲)(千円)	▲1,866,795	302,027	396,272	1,179,376
一株当たり当期純利益 又は損失(▲)	▲248,906円09銭	40,270円38銭	52,836円34銭	157,250円17銭
総資産(千円)	106,133,766	103,482,428	97,314,953	96,918,072
純資産(千円)	8,826,646	9,107,651	9,500,315	11,048,285

- (注) 1. 平成23年度は、商業施設のリニューアル効果により売上高が増加しましたが、それに伴う減価償却費や広告宣伝費の増加などにより、販売費及び一般管理費が増加したことで経常損失となり、固定資産除却損などの特別損失の計上により当期純損失となりました。
2. 平成24年度は、旅客数の増加や平成23年度にリニューアルオープンした商業施設の通年稼働により売上高が増加したことで、経常利益ならびに当期純利益は増益となりました。
3. 平成25年度は、旅客数の増加により売上高が増加したことで、経常利益が増益となり、減損損失などの特別損失の計上がありました。当期純利益についても増益となりました。
4. 平成26年度(当期)は、主に国際線旅客数の増加により売上高が増加したことで、経常利益ならびに当期純利益は増益となりました。

(6) 主要な事業内容および事業所(平成27年3月31日現在)

ア 主要な事業内容

- (ア) ターミナルビル、倉庫等の貸室業
- (イ) オフィスビル、商業施設等の不動産賃貸
- (ウ) 食堂ならびに売店の経営

イ 事業所

北海道千歳市美々987番地22(本社所在地)

(7) 従業員の状況(平成27年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
90名	2名減	34.7歳	10.7年

(注) 上記には他社への出向社員(12名)、特別嘱託(8名)、嘱託(1名)、準社員(5名)は含まれておりません。

(受入出向社員は含まれております。)

(8) 重要な子会社の状況 (平成27年3月31日現在)

会社名	本店所在地	当社議決権率	資本金 (千円)	主要な事業内容
株式会社 耕人舎	北海道 千歳市	100.0%	165,000	①物品販売業 (店舗運営) ②外販活動 (卸売業務)
札幌バルナバフーズ 株式会社	北海道 札幌市	—	280,000	①ハム・ソーセージおよび弁当 ならびに水産加工品の製造・ 販売
北海道百貨 股份有限公司	台湾 台北市	—	56,947	①物品販売業 (店舗運営) ②飲食業
株式会社 蒼生社	北海道 千歳市	—	10,000	①物品販売業 (免税店運営)
株式会社 キャスト	北海道 千歳市	55.6%	180,000	①空港案内事業 ②グランドハンドリング事業
株式会社 えんれいしゃ	北海道 札幌市	46.3%	200,000	①広告宣伝および広告代理店業 ②店舗内装企画設計監理業 ③映画館および遊戯施設の運営
株式会社 丸瀬布観光公社	北海道 紋別郡 遠軽町	—	42,500	①ホテル業 ②公衆浴場業
株式会社 コスモメディア	北海道 札幌市	—	60,000	①出版物の企画・編集・発行業 ②広告宣伝および広告代理店業
株式会社 エフエム・ノースウェーブ	北海道 札幌市	—	477,980	①超短波ラジオによる一般放送 および広告放送
株式会社 北海道興農社	北海道 勇払郡 安平町	—	100,000	①植栽等による環境演出および 維持管理業務 ②建物および同付属施設の清掃業務

(注) 1. 札幌バルナバフーズ株式会社、北海道百貨股份有限公司、株式会社蒼生社の株式は、株式会社耕人舎が100.0%の議決権を有しております。

2. 株式会社丸瀬布観光公社の株式は、株式会社えんれいしゃが100.0%の議決権を有しております。

また、株式会社コスモメディアの株式につきましても、株式会社えんれいしゃが92.5%、株式会社エフエム・ノースウェーブの株式につきましても、株式会社えんれいしゃが64.8%、株式会社北海道興農社の株式につきましても、株式会社えんれいしゃが61.5%、株式会社キャストの株式につきましても、株式会社えんれいしゃが44.4%の議決権を有しております。

(9) 主要な借入先 (平成27年3月31日現在)

借入先	借入残高 (千円)
北海道銀行	14,460,550
北洋銀行	12,766,950
みずほ銀行	5,693,000
あおぞら銀行	5,135,000
信金中央金庫	4,926,500
北陸銀行	3,902,795
三井住友銀行	3,329,150
みちのく銀行	2,530,800
青森銀行	650,000
札幌信用金庫	595,150
北海信用金庫	492,650
稚内信用金庫	492,650
日高信用金庫	492,650
苫小牧信用金庫	492,650
北星信用金庫	492,650
三井住友信託銀行	326,250
りそな銀行	300,000
小樽信用金庫	295,550
旭川信用金庫	235,000
空知信用金庫	98,550
三菱東京UFJ銀行	80,000
日本政策投資銀行	7,044,200
北海道	3,260,000
商工組合中央金庫	1,536,000
道路開発振興センター	85,000
国土交通省道路局	85,000
合計	69,798,695

2. 株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

30,000株

(2) 発行済株式の総数

7,500株

(3) 株主数

27名

(4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数(株)	議決権比率(%)
北海道	1,000	13.3
千歳市	1,000	13.3
日本航空株式会社	700	9.3
ANAホールディングス株式会社	500	6.7
株式会社フジメディア・ホールディングス	500	6.7
株式会社北洋銀行	375	5.0
株式会社北海道銀行	375	5.0
札幌市	300	4.0
王子ホールディングス株式会社	300	4.0
北海道空港従業員持株会	300	4.0

3. 会社の役員に関する事項 (平成27年3月31日現在)

取締役および監査役の状況

会社における地位および担当または主な職業	氏 名
*取締役 会長	住 吉 哲 治
取締役 副会長	山 本 邦 彦
*取締役 社長 (経営企画本部長)	国 本 学
取締役 副社長 (空港事業本部長)	阿 部 直 志
専務取締役 (管理本部長)	三 國 一 弥
常務取締役 (販売推進本部長)	加 藤 高 弘
常務取締役 (リテール事業本部長)	辻 岡 裕
取 締 役 (空港事業本部 空港部担当副本部長、空港部長委嘱)	月 森 治
取 締 役 (管理本部 副本部長、総務部長委嘱)	永 井 誠 一
取 締 役 (空港事業本部 営業部担当副本部長、営業部長委嘱)	佐 藤 憲 司
取 締 役 (株式会社フジ・メディア・ホールディングス 代表取締役会長)	日 枝 久
取 締 役 (北海道千歳市長)	山 口 幸 太 郎
取 締 役 (東京急行電鉄株式会社 相談役)	上 條 清 文
取 締 役 (日本製紙株式会社 特別顧問)	中 村 雅 知
取 締 役 (日本甜菜製糖株式会社 取締役会長)	小笠原 昭 男
取 締 役 (株式会社北洋銀行 取締役会長)	横 内 龍 三
取 締 役 (王子ホールディングス株式会社 取締役)	篠 田 和 久
取 締 役 (北海道電力株式会社 取締役会長)	佐 藤 佳 孝
常勤監査役	成 清 伸 昭
監 査 役	広 畑 民 雄
監 査 役 (株式会社北海道銀行 代表取締役頭取)	堰 八 義 博
監 査 役 (北海道苫小牧市長)	岩 倉 博 文

- (注) 1. *印は代表取締役であります。
2. 当期中に退任した取締役の氏名
 取締役副社長 本 多 貞 直 (平成26年6月24日退任)
 取締役副社長 柳 栄 史 (平成26年6月24日退任)
 常務取締役 鳥 越 靖 司 (平成26年6月24日退任)
 常務取締役 美土路 純 一 (平成26年6月24日退任)
3. 取締役日枝 久、同山口 幸太郎、同上條 清文、同中村 雅知、同小笠原 昭男、同横内 龍三、同篠田 和久、同佐藤 佳孝の8氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 常勤監査役成清 伸昭、監査役広畑 民雄、同堰八 義博、同岩倉 博文の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 会計監査人に関する事項

会計監査人の氏名

監査法人ハイビスカス

5. 業務の適正を確保するための体制に関する事項

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、企業倫理を尊重した行動をとるための規範となる基本指針を定め、周知徹底を図る。
 - ②取締役の職務執行については、法令並びに監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、各監査役が監査を行う。
 - ③社外取締役及び社外監査役を任用し、経営の透明性を高める。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び定款並びに文書管理規程等の諸規程に基づき適切に保存・管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①自然災害並びに事業活動に関わる様々なリスクについては、各担当部署にて、規則の制定、マニュアルの作成、研修の実施等を行う。
 - ②不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長またはその指名する者を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を3ヶ月に1回以上定時に開催するほか、常勤の取締役で構成する常務会を月2回定時に開催し、職務の執行に関わる重要事項について審議する。
 - ②取締役会及び常務会の決定に基づく職務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程においてそれぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。
- (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関連会社管理規程に基づき、関連会社の重要事項の決定等に際しては当社への事前協議・報告を義務付けるなど、関連会社の事業活動の健全性及び効率性を確保するための経営管理を行う。また、必要に応じて会計及び業務監査を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置く。なお、当該使用人の人事等については、常勤監査役の意見を尊重したうえで行い、取締役からの独立性を確保する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①取締役及び使用人は会社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。

②監査役は代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換し、相互認識を深めるよう努める。

(注) 本事業報告中の記載金額および旅客数ならびに株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	15,927,553	流動負債	11,378,908
現金及び預金	10,473,893	買掛金	2,237,943
売掛金	1,687,433	短期借入金	1,180,000
商品	775	一年内返済長期借入金	3,728,500
仕掛販売用不動産	3,200,140	一年内返済預り保証金	71,135
原材料及び貯蔵品	16,130	リース債務	1,302,596
前払費用	78,139	未払金	821,002
繰延税金資産	73,927	未払費用	72,281
短期貸付金	355,939	未払法人税等	651,171
未収入金	44,931	未払消費税等	92,112
その他の流動資産	24	前受金	634,189
貸倒引当金	▲ 3,780	預り金	522,584
		賞与引当金	65,390
固定資産	80,990,518	固定負債	74,490,878
有形固定資産	78,165,312	長期借入金	64,890,195
建物	48,859,469	リース債務	5,040,163
建物付属設備	17,275,504	退職給付引当金	99,809
構築物	1,271,253	役員退職慰労引当金	436,300
機械及び装置	493,941	預り保証金	3,481,908
器具備品	1,074,441	預り敷金	542,501
土地	3,112,946		
リース資産	6,027,522	負債の部合計	85,869,786
建設仮勘定	50,233	純資産の部	
無形固定資産	113,442	株主資本	10,941,318
商標権	609	資本金	375,000
ソフトウェア	52,891	利益剰余金	10,566,318
リース資産	13,203	利益準備金	93,750
温泉権	43,175	その他利益剰余金	10,472,568
電話加入権	3,563	固定資産圧縮積立金	61,400
		別途積立金	6,935,000
投資その他の資産	2,711,763	繰越利益剰余金	3,476,168
投資有価証券	629,586		
関係会社株	1,816,183	評価・換算差額等	106,967
長期前払費用	72,204	その他有価証券評価差額金	106,967
繰延税金資産	49,515		
差入保証金	151,309	純資産の部合計	11,048,285
貸倒引当金	▲ 7,035	負債・純資産の部合計	96,918,072
資産の部合計	96,918,072		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。)

損益計算書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：千円)

勘定科目	金額
売上高	<u>50,420,350</u>
貸貨料収入	9,943,878
付加使用料収入	2,033,819
商品売上高	38,388,062
その他の売上高	54,589
売上原価	<u>32,487,230</u>
商品売上原価	32,451,613
その他の売上原価	35,616
売上総利益	17,933,120
販売費及び一般管理費	15,203,008
営業利益	2,730,111
営業外収益	<u>154,025</u>
受取利息及び配当金	72,377
システム使用料収入	21,342
その他の営業外収益	60,305
営業外費用	<u>774,696</u>
支払利息	737,966
その他の営業外費用	36,730
経常利益	2,109,439
特別利益	<u>314,721</u>
連絡施設負担金収入	202,962
固定資産解体費用引当金戻入益	111,758
特別損失	<u>624,869</u>
減損損失	409,575
固定資産除却損	215,294
税引前当期純利益	1,799,292
法人税、住民税及び事業税	639,289
法人税等調整額	▲ 19,373
当期純利益	1,179,376

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。)

株主資本等変動計算書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本 合 計
	資本金	利 益 準 備 金	利益剰余金				利 益 剰 余 金 合 計	
			退職手当 積立金	固定資産 圧縮 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	375,000	93,750	167,945	71,521	6,935,000	1,813,482	9,081,699	9,456,699
誤謬の訂正による累積的影響額						342,742	342,742	342,742
遡及処理後当期首残高	375,000	93,750	167,945	71,521	6,935,000	2,156,225	9,424,441	9,799,441
当 期 変 動 額								
剰余金の配当						▲ 37,500	▲ 37,500	▲ 37,500
退職手当積立金の取崩			▲ 167,945			167,945	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩				▲ 10,121		10,121	-	-
当 期 純 利 益						1,179,376	1,179,376	1,179,376
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)							-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	▲ 167,945	▲ 10,121	-	1,319,942	1,141,876	1,141,876
当 期 末 残 高	375,000	93,750	-	61,400	6,935,000	3,476,168	10,566,318	10,941,318

	評価・換算差額等			純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	45,337	▲ 1,721	43,616	9,500,315
誤謬の訂正による累積的影響額				342,742
遡及処理後当期首残高	45,337	▲ 1,721	43,616	9,843,057
当 期 変 動 額				
剰余金の配当			-	▲ 37,500
退職手当積立金の取崩			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩			-	-
当 期 純 利 益			-	1,179,376
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	61,629	1,721	63,351	63,351
当 期 変 動 額 合 計	61,629	1,721	63,351	1,205,227
当 期 末 残 高	106,967	-	106,967	11,048,285

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。)

【 注 記 表 】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------|---|
| ①関係会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ②その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

- | | |
|--------|-----|
| デリバティブ | 時価法 |
|--------|-----|

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------|---|
| ①仕掛販売用不動産 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ②商品・原材料及び貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

(4) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|-----------------------|---|
| ①有形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法 |
| ②無形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法
但し、ソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。 |
| ③リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
なお、リース取引開始日が、リース取引に関する会計基準の適用初年度開始前（平成20年4月1日前）である所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。 |
| ④長期前払費用 | 均等償却 |

(5) 引当金の計上基準

- | | |
|------------|---|
| ①貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 |
| ②賞与引当金 | 従業員の賞与の支給に備えるため、当期の負担すべき支給見込額を計上している。 |
| ③退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 |
| ④役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上している。 |

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|------------|--|
| ①ヘッジ会計の方法 | 借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、ヘッジ会計は繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっている。ヘッジの有効性はリスク減殺効果を定期的に検証することによって評価している。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。 |
| ②消費税等の会計処理 | 税抜方式によっている。 |

(7) 誤謬の訂正に関する注記

当期に行われた法人税の税務調査の結果、会計上の誤謬が判明した。当期において、この誤謬を訂正するために修正再表示している。これにより、当期の期首の純資産の額につき、利益剰余金が342,742千円増加している。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産	
仕掛販売用不動産	3,200,140千円
建物	1,346,587千円
建物附属設備	659,323千円
構築物	285,856千円
土地	1,686,208千円
計	7,178,115千円

② 担保に係る債務	
短期借入金	880,000千円
長期借入金	4,765,000千円
被保証債務	170,000千円
計	5,815,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

建物	30,229,613千円
建物付属設備	26,567,900千円
構築物	1,710,104千円
機械及び装置	513,496千円
器具備品	1,286,823千円
リース資産	5,539,188千円
計	65,847,125千円

(3) 保証債務

保証金額	1,489,427千円
被保証者	セントラルリーシングシステム(株)
被保証債務の内容	金融機関等からの借入金

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	513,660千円
長期金銭債権	121,913千円
短期金銭債務	2,779,532千円
長期金銭債務	5,880,766千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引高

売上高	9,298,676千円
売上原価	7,018,549千円
販売費及び一般管理費	5,575,608千円

(2) 営業取引以外の取引高

受取利息及び配当金	53,955千円
固定資産購入高	638,347千円
その他取引高	51,666千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当期の末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 7,500 株

(2) 当期に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	37,500,000	5,000	平成26年 3月31日	平成26年 6月25日

(3) 当期の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会 (予定)	普通株式	利益剰余金	37,500,000	5,000	平成27年 3月31日	平成27年 6月24日

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)

繰延税金資産		
未払事業税		41,545千円
賞与引当金		21,467千円
その他の		10,913千円
	計	73,927千円

(固定資産)

繰延税金資産		
減損損失		554,821千円
役員退職慰労引当金		139,877千円
退職給付引当金		31,998千円
投資有価証券時価評価減		14,238千円
一括償却資産超過額		11,634千円
その他の		4,583千円
	計	757,154千円

評価性引当額	▲ 627,979千円
合計	129,175千円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	50,476千円
固定資産圧縮積立金	29,182千円
計	79,659千円

繰延税金資産の純額 49,515千円

(2) 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、当社では、平成27年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率が変更されることとなった。これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.38%から、平成28年3月期までに解消が見込まれる一時差異については32.83%に、これ以降に解消が見込まれる一時差異については32.06%に、それぞれ変更される。

なお、この変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が10,474千円減少し、当期に計上された法人税等調整額の金額が15,701千円増加している。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械装置の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	機械及び装置	合計
取得価額相当額	56,370	56,370
減価償却累計額相当額	56,370	56,370
期末残高相当額	—	—

(2) 未経過リース料期末残高相当額

該当事項はない。

(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	4,026千円
減価償却費相当額	4,026千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって算定している。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金、関係会社に対するキャッシュ・マネジメント・システム等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達している。

売掛金に係る相手方の信用リスクは、事前の与信調査に基づき、リスク低減を図っている。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については半期末と期末に時価の把握を行っている。

借入金の使途は運転資金（短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施している。なお、デリバティブ取引は「金融取引リスク管理規程」に従い、金利変動のリスク回避の目的に限定し行っている。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、投資有価証券及びデリバティブ取引を除き、重要性が乏しいと判断したものについては記載を省略している。

また、時価の把握が極めて困難と認められるものについては次表に含めていない。

（単位：千円）

項 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預金	10,473,893	10,473,893	-
②投資有価証券	414,121	414,121	-
③短期借入金	(1,180,000)	(1,180,000)	-
④長期借入金	(68,618,695)	(69,213,244)	594,549
⑤リース債務	(6,342,760)	(6,232,446)	▲ 110,313

※負債に計上されているものについては、（ ）で示している。

また、長期借入金とリース債務については、一年内返済分を含んでいる。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、並びに③短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

②投資有価証券

上場株式の時価は、取引所の価格によっている。

非上場株式（貸借対照表計上額165,465千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、投資有価証券には含めていない。なお、非上場の優先株式（貸借対照表計上額50,000千円）についても、投資有価証券には含めていない。

関係会社株式（貸借対照表計上額1,816,183千円）についても同様に、開示対象から除外している。

貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりである。

（単位：千円）

	種 類	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	256,676	414,121	157,444
合 計		256,676	414,121	157,444

④長期借入金、並びに⑤リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利及び、金利見直し期間が3年間以下のものの時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。金利見直し期間が3年を超えるものの時価については、直近の金利見直し期日までの元利金の割引合計額によっている。また、変動金利による長期借入金の一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の割引合計額によっている。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、千歳市その他の地域において、賃貸用の商業施設を所有している。当期における賃貸収入は9,943,878千円、減損損失409,575千円である。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

施設名	貸借対照表計上額			時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
国内線旅客ターミナルビル	37,120,668	▲ 1,853,184	35,267,484	34,772,700
国際線旅客ターミナルビル	16,790,294	▲ 771,976	16,018,318	16,916,900
連絡施設	7,593,054	▲ 356,631	7,236,423	7,310,400
その他施設	13,913,759	▲ 2,923,818	10,989,941	8,586,303
合計	75,417,777	▲ 5,905,609	69,512,168	67,586,303

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

(注2) 当期増減額のうち、主な減少額は、仕掛販売用不動産への振替2,046,959千円並びに、減損損失409,575千円である。

(注3) 当期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」を考慮した当社の合理的基準により算定している。(公的な不動産評価制度を参考に算定しているものを含む)

9. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社

属性	名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	セントラルリーシングシステム(株)	札幌市中央区	3,005,550	①不動産賃貸業 ②ビルメンテナン ス業 ③金融サービス業	直接 (30.73)	ビルメンテナン ス業務の委託	リース債務 の返済	1,322,252	リース資産	6,038,839
						設備・備品等 のリース 役員の兼任	債務保証	1,489,427	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記取引は、その都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。

(注2) 債務保証については、セントラルリーシングシステム(株)の金融機関等からの借入につき債務保証を行ったものである。

主要株主

属性	名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	北海道	札幌市 中央区	—	—	直接 (13.33)	—	資金の借入	(返済) 260,000 (借入) —	長期借入金	3,260,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入については無利子である。

役員

属性	氏名	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	横内 龍三 (株式会社 銀行代表 取締役 会長)	—	—	当社取締役	—	—	資金の借入	(返済) 537,200 (借入) —	長期借入金	12,766,950
							支払利息	95,338	未払利息	281
							債務被保証	1,530,000	—	—
							支払保証料	11,540	未払保証料 前払保証料	79 2,369
役員	堰八 義博 (株式会社 銀行代表 取締役 頭取)	—	—	当社監査役	—	—	資金の借入	(返済) 480,800 (借入) —	長期借入金	14,460,550
							支払利息	105,760	未払利息	37
							債務被保証	1,900,000	—	—
							支払保証料	11,876	前払保証料	3,310

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 上記取引は、当社取締役 横内龍三が株式会社銀行の代表者として行った取引である。
(注2) 上記取引は、当社監査役 堰八義博が株式会社銀行の代表者として行った取引である。
(注3) 資金の借入については、借入利率は銀行が合理的に決定している。なお、借入の一部について担保提供している。
(注4) 当社は、制度融資等に対して株式会社銀行並びに株式会社銀行より債務保証を受けている。
(注5) 長期借入金には、一年内返済長期借入金を含んでいる。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,473,104円74銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 157,250円17銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

12. その他の注記

(1) 減損損失に関する注記

当社は当期において以下の資産について減損損失を計上している。

場 所	用 途	種 類	減損損失
北海道千歳市	商業施設	建物・土地等	409,575 千円

上記資産について、市場価額が著しく下落し、かつ収益力が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額409,575千円を減損損失として特別損失に計上している。グルーピングについては、継続的に収支の把握がなされている単位で行っている。

なお、当該減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額である。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を使用している。

(2) 資産除去債務に関する注記

当社は、国有財産使用許可に基づき使用する土地等について、返還時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する土地等の使用期間が明確でなく、当該債務を合理的に見積ることができない。また当社は、不動産賃貸契約に基づき入居する千歳市内商業施設について、退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、当該債務を合理的に見積ることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(注) 本注記表中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入により表示している。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

北海道空港株式会社
取締役会 御中

監査法人 ハイビスカス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 俊 介 ㊟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 祥 孝 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北海道空港株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度の法人税の税務調査の結果判明した会計上の誤謬を訂正するために修正再表示している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月21日

北海道空港株式会社 監査役会

監査役(常勤)	成	清	伸	昭	㊟
監査役	広	畑	民	雄	㊟
監査役	堰	八	義	博	㊟
監査役	岩	倉	博	文	㊟

(注) 監査役全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。